

## 学校法人会計と企業会計の違い

一般企業は利益を追求することを目的としていることから、企業会計では、利益の源泉となる収益とそれに費やした費用を正しくとらえるために損益計算書に重点が置かれています。

それに対して、学校法人は教育・研究活動を目的としていることから、学校法人会計では、教育・研究活動を円滑に遂行するための資金の収入と支出を明らかにするために資金収支計算書が大きな役割を占めています。さらに、事業活動の収支の均衡状態を示すための事業活動収支計算書と資産・負債・正味財産の状態を表すための貸借対照表の作成も定められています。

また、学校法人は、一般法人とは違い公共性が極めて高いため、必要不可欠な資産を自己資金で維持するなど安定した財産運営を継続することが求められています。そのため教育・研究活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、基本金を組み入れることとしており、これもまた学校法人特有のものです。

## 学校法人会計の各計算書類

### 資金収支計算書

当該会計年度に行った諸活動に対応するすべての資金の動きを明らかにしたものです。この計算書によって、学校法人のキャッシュフローの状況を把握することができます。

### 事業活動収支計算書

当該会計年度に行った諸活動を教育活動・教育外活動・特別の3つ事業に区分して、それぞれの収支の内容と均衡状態を明らかにしたものです。法人に帰属する、負債とならない収入と、資産・借入金返済・積立金など資本的支出に充てるものを除いた支出が計上されます。この計算書によって、学校法人の財務状況の状況を把握することができます。

### 貸借対照表

年度末における資産とその調達源泉である負債・基本金および収支差額を計上し、財政状態の健全性を表したものです。この計算書によって、学校法人の財政状態の健全性を把握することができます。